

平成27年度 第1回木更津市健康づくり推進協議会 議事録

開催日時：平成27年11月20日（金）13:00～14:30 | 会場：市民総合福祉会館

出席者 健康づくり推進協議会委員（14名）
 欠席者 木更津市小中学校長会 鶴岡委員
 木更津市スポーツ推進委員会 宮崎委員
 木更津市社会福祉協議会 金綱委員
 木更津老人クラブ連合会 浅井委員
 代理出席 君津健康福祉センター 國府氏
 木更津市教育研究会学校給食部会 高橋氏
 事務局 北原部長、平野参事、栗原副課長、高橋副主幹、地曳副主幹
 榎本主査、山野寺主査、草苺主査、渡辺主査
 記録者 渡辺主査

事務局 《開会》
 （高橋） 定刻となりましたので、ただ今から平成27年度木更津市健康づくり推進協議会第1回協議会を開催いたします。私は、本日の進行を担当いたします健康推進課の高橋でございます。よろしくお願い申し上げます。

《委嘱状の交付》
 今年度、人事異動等により委員の方の変更がございますので、委嘱状を交付させていただきます。市民部長が交付される方の正面にお伺いしますので、その場でご起立ください。

— 介添え：平野参事 —
 続きまして、北原市民部長よりご挨拶申し上げます。

北原部長 皆様、こんにちは。木更津市市民部長の北原でございます。本日は、大変、お忙しい中を「平成27年度 木更津市 健康づくり推進協議会第1回協議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には、平素より本市の保健行政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また只今、役員の交代などにより委嘱状を交付させていただきました五名の皆様方には、前任者同様、本市の健康づくりの推進にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、私が申し上げるまでもございませんが、わが国は、諸外国に例を見ない速さで人口の高齢化が進行し、急速に超高齢化社会へと移行しております。そして、市民の皆様様の健康を取り巻く状況を見てみますと、飽食の時代を迎えている現代にあつては、食生活の乱れや、運動不足などにより、肥満をはじめ、高血圧症や糖尿病といった生活習慣病が増加しております。

本市といたしましては、市民の皆様様の多様化する健康ニーズを的確に受け止め、質の高い保健サービスを提供するため、平成24年3月に生活環境や疾病構造の変化などを踏まえ、「第2次健康きさらづ21」を策定いたしました。本年度は、第2次計画が計画最終年度となっております。

この2次計画の進捗状況を踏まえ、国・県の健康増進の指針とあわせた「第3次健康きさらづ21」を平成28年度からスタートさせる予定でおります。

北原部長	<p>「第3次健康きさらづ21」は、健康増進計画のほか、母子保健計画、食育推進計画、歯科保健計画を併せ、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すものとなっております。</p> <p>本日、委員の皆様にはこの計画案をご協議いただき、忌憚のないご意見やご提案を賜りたいと存じます。本日は、よろしくお願いいたします。</p> <p>《 協議会 》</p>
事務局 (高橋)	<p>会議の開催にあたり、資料の確認をお願いします。資料は、会議次第と会議資料、委員名簿、座席表、今後のスケジュールでございます。</p> <p>それでは、これから議事に入りますが、本日の会議は、委員18人中14人の出席をいただきました。よって、木更津市健康づくり推進協議会要綱第6条第2項の規定により、会議は成立いたしました。</p> <p>なお、同要綱第6条第1項の規定により会長が議長となることとされておりますが、会長・副会長が交代されておりますので北原市民部長を仮議長とし議事を進行させていただきます。</p> <p>— 北原部長 議長席へ移動 —</p>
北原部長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどお願いします。それでは議題1の「役員を選出」でございますが、木更津市健康づくり推進協議会要綱第5条で「会長及び副会長は、役員相互により定める」となっておりますがいかがいたしましょうか。</p> <p>— 事務局一任の声 —</p>
事務局 (山野寺)	<p>事務局一任の声がありましたので、事務局から（案）がありましたら、お願いします。それでは、事務局案を発表させていただきます。</p> <p>会長に君津木更津医師会副会長の神田豊彦様、副会長に木更津市小中学校長会の鶴岡敦様をお願いしたいと考えております。</p>
北原部長	<p>ただいま、事務局案として、会長に君津木更津医師会副会長の神田豊彦様、副会長に木更津市小中学校長会の鶴岡敦様をお願いしたいとのことですが、いかがでしょうか。</p> <p>— 異議なしの声 —</p> <p>ただいま「異議なし」の声がありました。本案について、ご承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>— 挙手全員 —</p> <p>挙手全員でございます。</p> <p>皆様の賛同をいただきましたので、会長に神田豊彦様、副会長に鶴岡 敦様をお願いいたします。なお、鶴岡様につきましては、本日公務と重なり欠席されておりますので、後日事務局よりご了承をいただきたいと思っております。会長にはよろしくお願いいたします。以上をもちまして、議長席を交代させていただきます。ご協力ありがとうございます。</p>
事務局 (高橋)	<p>それでは、これからの議長でございますが、会長に選出されました神田様をお願いいたす存じます。</p>

(高橋)	<p>神田会長、よろしくお願いいたします。</p>
神田会長	<p>《 会長挨拶・議事進行 》</p> <p>ただいま、ご紹介をいただきました君津木更津医師会の神田でございます。さて、平成24年3月に策定された「第2次健康きさらづ21」は、本年度が最終計画年度となっております。これまでの健康づくり事業を評価いただき、来年度からスタートとなる「第3次健康きさらづ21」の案を健康づくり推進者の代表として意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>皆様からの忌憚のないご意見を頂戴できるよう会長として務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日はじめて協議会に出席された方もいらっしゃいますので、議題2の健康づくり推進協議会の概要説明を事務局よりお願ひします。</p>
事務局 (栗原)	<p>【健康づくり推進協議会の概要説明】</p> <p>木更津市健康づくり推進協議会について説明させていただきます。</p> <p>お手元の木更津市健康づくり推進協議会要綱をご覧ください。</p> <p>木更津市健康づくり推進協議会は、生涯を通じた健康づくりを総合的かつ効率的に実施することを目的に関係行政機関、保健医療機関団体、健康づくり関係団体、住民代表者の委員18名で構成され、昭和54年に協議会として発足しております。以来、本市の健康づくりを推進し、平成18年3月に健康増進計画として「健康きさらづ21」を策定しました。その後、平成24年3月に「第2次健康きさらづ21」計画に改定し、事業の進捗、目標数値の達成状況調査、評価を行ないながら健康づくりを推進しているところです。この「第2次健康きさらづ21」計画は、今年度が計画最終年度でございますので、来年度28年度からの「第3次健康きさらづ21」の策定が今年度本協議会の主な所掌事務となります。</p> <p>次年度以降は、「第3次健康きさらづ21」の進捗管理が主な所掌事務となります。計画は、計画を推進しているところです。本協議会での主な所掌事務は、この「健康きさらづ21」の進捗管理をすることになります。</p> <p>皆様方の任期は、来年の平成28年の6月30日までとなります。協議会を通じて、「第3次健康きさらづ21」の目標であります「健康寿命の延伸、健康格差の縮小」に向け、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。</p>
神田会長	<p>ありがとうございました。それでは、議題3の「第3次健康きさらづ21計画(案)について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>今回の「第3次健康きさらづ21計画(案)」は、健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画、歯科保健計画の4計画から構成されていますので、一計画ごとに説明、協議を行いたいと思います。説明をお願いします。</p> <p>【健康増進計画(案)概要説明】</p>

<p>事務局 (山野寺)</p>	<p>私からは、第1編 木更津市健康増進計画案についてご説明させていただきます。</p> <p>本計画は、平成23年から推進してきました市の健康増進計画第2次きさらづ21計画の取り組みを評価し、市の現状とあわせ、国の第2次健康日本21と整合性を合わせたものです。</p> <p>5ページをご覧ください。計画策定の背景と趣旨です。下の図は、国の計画の基本的な方向です。上段の(1)健康寿命の延伸と健康格差の縮小を国は目指しています。→をみていただいても分かるように、(5)栄養・食生活から始まる生活習慣の改善から(2)生活習慣病の発症予防と重症化(悪くなることを)予防することが主に掲げられています。</p> <p>本市におきましても、高齢化や生活習慣病を有する市民が増加しており、40歳～64歳の壮年期死亡も増加している現状から、生活習慣病予防を重視した計画案となっています。具体的なところは、第3章以降にご説明します。</p> <p>次に7ページです。本計画と国、市の他の計画との関係図です。</p> <p>9ページ第2章以降をご覧ください。第2章では、今回の計画案を策定するにあたり、まず第2次計画の評価をし、そして現在の市の健康に関する統計資料をのせています。P11からが第2次計画の評価です。これまで分野1から5取り組んできました。これらの取り組みを、市の事業、市民健康アンケート、統計分析結果から評価しました。評価方法な目標達成のAから悪くなっているからD評価までを記載しています。次のページ「分野1糖尿病の中心とした生活習慣病予防」の評価です。</p> <p>妊婦健診、30歳代の若年期健診、特定健診などの受診率は増加していますが、特定健診受診率は目標数値に達していません。壮年期のメタボ該当者の増加や、適正体重のある者が少なくなっている現状があります。</p> <p>生活習慣に関する項目では、乳幼児時期の清涼飲料水を飲んでいる子の割合が目標に近づいているものの主食・主菜・副菜と取り揃えている子どもの割合や21時まで寝ている子どもが減ってきています。</p> <p>P13分野2 食育の推進では、朝食夕食を家族で一緒に食べる人は変化していません。</p> <p>P14分野3 こころの健康、自殺者の割合が高くなっています、</p> <p>分野4 がん予防 検診受診率が目標には達していません。</p> <p>分野5 歯・口の健康については、3歳児12歳の虫歯の減少し目標達成しています。</p> <p>次にP16～20は。今年7月の20歳以上の市民3000人にアンケートを実施し、1151人の方から回収を頂きました。その結果を第2次計画の策定時と比較して主なものを記載していますp16のテーマ1健康であると感じていますか?の質問では、前回より1.5ポイントと増加していることが分かります。</p> <p>P21 市の人口等、主な保健衛生統計資料をのせています。</p> <p>P22 下の段。死亡の現状です。平成26年にお亡くなりになった方1265人の内、三大生活習慣病が原因であった方が56.1%と半数以上です。P23の主要死因別死亡では全国と比較して心疾患が高くなっています。P24の標準化死亡比これは100を越えると全国平均より高いと言われる指標です。本市は男女ともに心疾患が高くなっています。</p> <p>P25の壮年期死亡平成26年も男性が女性の2倍です。</p>
----------------------	--

<p>(山野寺)</p>	<p>P 2 5 から P 2 7 国保障害介護の状況を乗せています。P 2 7 障害手帳所持者の内心臓機能や腎臓機能の内部障害の年々増えています。</p> <p>P 2 9。 第 3 章 本計画の具体的な方向と具体的な取り組みが描かれています。</p> <p>P 3 1 計画全体の目標図です。先ほどに国の計画についてご説明しましたが、目指すべき目標は「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」です。</p> <p>そのためには、①予防可能な生活習慣病の発症と重症となることを予防していきます、②適切な栄養・食生活。身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善をはかります。そして全てのライフステージにおいて市民一人ひとりが自らの健康を維持できるために、さらに社会環境の整備を図っていきます。</p> <p>P 3 3 の第 4 章 課題別の実態を取り組みです。31 ページの計画全体の目標を具体化したもので、照らし合わせてみていただくと分かり易と思います。がんの項目を例に説明させていただきます。</p> <p>本市の死因の一番はがんです。検診受診率が低い現状から検診受診率・向上等を目標とし P 3 8 評価指標をのせています。</p> <p>P 3 9 以降 p 5 3 までは、循環器疾患。糖尿病についてです。</p> <p>循環器疾患は、保険年金課の健診・医療・介護のデータを使用したシステム KDB システムを使用したデータヘルス計画と主に整合性を合わせ、特定健診や健康推進の若年期健診からの実態から目標とたてています。</p> <p>この項目で特徴的なものは、小中学生の小児予防検診結果からも分析し取り組みをしていくこと記載しています。P 4 1 上段です。</p> <p>小中学生から肥満の児童生徒がいること、成人期ではメタボの該当者予備群該当者がいる現状。そして p 4 2 高血圧 160 から 170 であっても未治療をしていない人がいる人この値の人の半数いること、p 4 3 の高コレステロールの異常者の現状、P 4 4 糖尿病を強く疑われる人 そして P 4 5 透析に至る人が年間 30 人前後いる現状、その原因疾患が糖尿病と高血圧で 7 割を占めていることがわかります。そして P 4 6 介護に至る原因疾患でも脳卒中が多い現状などがあることから、肥満、高血圧、糖尿病、などの危険因子をもつ人への予防対策を若い世代から取組んでいきます。</p> <p>次に P 4 9 の栄養・食生活の項目にてについては、生活習慣病にかかる部分から特に適性体重を中心目標としています。P 5 1 は、肥満出現率が中学生以降高くなっている現状から読み取れます。</p> <p>P 5 4 の身体活動・運動です。本市ではアクアラインマラソン等、スヌーツイベントが近年盛んとなり、また、介護予防教室などで市民の運動意識を高めていると思われる反面、子ども達は、車での移動が多くなっています。高齢者になっても足腰が丈夫にいるためには、子どもの時から外遊びをすること、歩くこと、体を使う習慣が必要です。市のいきいき館の利用促進と介護予防の運動に関する教室を推進するなど体を使う習慣をつけていく取り組みをします。今回、小中学校での運動能力合格率を指標として入れさせていただきました。</p> <p>P 5 6 飲酒 p 5 8 喫煙について記載しています。これらについて未成年期からの取り組みと成人期については、高血圧等の個別の保健指導等で対応していきます。</p> <p>P 6 4 休養・こころの健康では、自殺者は 30 前後で推移相談事業に加え、今年度から</p>
--------------	--

(山野寺)	<p>中学校での命の大切さ講演会を実施してきました。</p> <p>P 6 4 の評価指標は、今まで私がお説明させていただきまいたが、循環器疾患等など各項目の指標をあつめて掲載したものです。以上です。</p>
神田会長	<p>只今の説明に質問意見などがあればお願いします。</p> <p>【質疑応答】</p>
白石委員	<p>自殺による死亡の性別や年齢別の人数がわかったら教えてください。</p>
事務局 (山野寺)	<p>最も多いのは 50 代で 9 名です。20 歳未満 1 名、20 代 2 名、30 代 1 名、40 代 8 名、60 代 6 名、70 代 3 名、80 歳以上 5 名です。</p>
神田会長	<p>続いて、「木更津市母子保健計画（案）について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>【木更津市母子保健計画（案）説明】</p>
事務局 (草薙)	<p>私からは、67 ページからの母子保健計画の概要について説明させていただきます。</p> <p>まず、はじめに、母子保健計画策定の今までの経緯ですが、木更津市では、平成 8 年に国が示した母子保健計画策定指針に基づき、「第 1 次木更津市母子保健計画」を策定し、第 3 次計画までは、単独計画として推進してきました。</p> <p>平成 23 年度からは、次世代育成支援対策推進法に基づき、「木更津市次世代育成支援行動計画」の中で母子保健計画を包含して推進してきました。</p> <p>しかしながら、急速な少子化の進行、妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化等により、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援がより一層求められるようになってきております。</p> <p>このような状況から、次世代育成支援行動計画は、10 年間の有効期限が延長され、一体的に推進していた母子保健計画部分の強化をはかるため、平成 26 年 6 月に「母子保健計画について」ということ母子保健計画策定指針が出され、母子保健計画の策定を位置づけました。</p> <p>これをうけ、母子保健計画の主要な取り組みを提示するビジョンである「すこやか親子 21（第 2 次）」で示された課題や指標に基づいた「第 5 次木更津市母子保健計画」を策定するものです。</p> <p>計画の位置づけですが、本計画は、母子保健計画策定指針に基づく計画であるとともに、本市の健康増進計画である『第 3 次健康きさらづ 21』の部門計画とし、『第 3 次健康きさらづ 21』の「生涯にわたる健康づくりの推進」において、「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」を一体的に推進していきます。</p> <p>さて、計画の概要ですが、73 ページからは、母子保健に関する統計を記載しております。これらの各種統計データより、本市の母子保健の健康課題として 5 つを 83 ページにまとめました。</p> <p>まず 1 点目ですが、本市では、千葉県平均よりも低出生体重児（2,500g 未満）の出生割合が高く、毎年 100 人程度の低出生体重児が生まれています。低出生体重児は、保護者の養育上の負担もさることながら、その子自身が将来生活習慣病になるリスクをもつ</p>

<p>(草薙)</p>	<p>てしまうことから、低出生体重児の出生予防は生活習慣病予防の観点からも重要です。出生の予防は、母体の妊娠中の健康管理が重要ですが、妊娠高血圧症などのハイリスク妊婦への保健指導が妊婦の就労等で連絡が取れないなど、支援が十分にできていない現状から、医療機関と連携した妊娠中の支援体制の構築が課題です。</p> <p>2点目の課題です。本市に限ったことではありませんが、急激な少子化と、出産年齢の高齢化に伴い、身近に子どもと触れ合う機会が少ない中で、妊娠出産することが珍しくありません。そのため、子どもの成長発達がわからないまま不安を抱えて子育てをしている親がいることから、見通しを持って子どもと向き合えることや、子育て力の向上のための支援が課題です。</p> <p>3点目は、子どものよりよい生活習慣の確立です。乳幼児健診の中でも、時折聞かれますが、10時、11時まで起きている子、当然朝はおきられず、いつまでも寝ている子など、子どもの年齢が上がるにつれて、遅寝になっている傾向があります。子どもの頃からのよりよい生活習慣の獲得が成人期以降の生活習慣の基礎になることから、早寝早起きが子どもの成長、発達に影響することをわかりやすく伝え、乳幼児期から学童思春期にわたり実践できるようにすることが課題です。</p> <p>4点目です。子どもに育てにくさを感じている、子どもとの関わり方がわからないと訴える母親、また1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査での言葉の遅れや行動に問題を抱えている幼児が増加しています。親が子どもの特性を理解した関わり方を学ぶ場が少ないことが課題です。</p> <p>5点目です。社会的関心の高さも影響していると思われませんが、虐待に関する相談件数は、年間で平成26年度は232件でした。平成19年の24件と比べると約10倍の増加です。児童虐待の要因は、保護者や子どもの身体的・精神的な状況、養育環境など様々な要因が複雑に絡み合っ発生すると考えられます。虐待の死亡事例検証からも、死亡事例は0歳が最も多く、また抱える問題が「妊婦健診の未受診」や「母子手帳の未発行は届出遅延」「望まない妊娠」など、妊娠期から予測がつくことがわかっていることから、妊娠期に要因を発見し、支援をすることが課題です。</p> <p>これら5つの課題を解決するために85ページからの第5章の施策の展開において、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「切れ目ない妊産婦、乳幼児の保健対策」 「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」 「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」 「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」 <p>「妊娠期からの児童虐待防止対策」の5つの方針を掲げ、取り組んでいきます。</p> <p>具体的な取り組み内容は、市としての取り組みと、市民一人ひとりの取り組みとして記載しました。また、この取り組みの成果を測る指標として97ページより評価指標を記載しております。以上です。</p>
<p>神田会長</p>	<p>只今の説明について、質問意見などがあればお願いします（質問意見なし）</p> <p>続いて、「木更津市食育推進計画（案）について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>【木更津市食育推進計画（案）説明】</p>

<p>事務局 (榎本)</p>	<p>食育推進計画について概要を説明させていただきます。食育推進計画は資料P101～114です。</p> <p>101ページをご覧ください。第1章計画策定にあたって（計画策定の背景と趣旨）国は、平成17年に食育基本法を制定し、この法律に基づき食育を推進しています。本市の食育推進計画は、健康増進計画の「第2次健康きさらづ21」のさい重点施策として位置づけられ、「健やかな体と豊かな心を獲得するための食行動ができることを目指し」推進してまいりました。</p> <p>今回、「第3次健康きさらづ21」策定にあたり、食事の大切さが希薄となり家庭生活で担っていた食教育が十分できないことから、様々な経験を通して「食」に関する知識と選択できる力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう食育の推進をしていきたいと考え別ページに「食育推進計画」として策定しました。</p> <p>「食事」は「人」を「良く」する「事」と書き、生涯にわたり心も身体も健康で過ごすために重要なものであります。しかし、今日では、女性の社会進出や単身世帯の増加、外食や惣菜、弁当等調理済み食品の食事が進むとともに、ライフスタイルの多様化により食のスタイルも多様化していることから、体に必要な食べ物を選択・調理し、食べる事が希薄で、食事の大切さも失われつつあり、家庭で担っていた食教育が十分できなくなってきました。</p> <p>このようなことから、次世代を担う子どもたちの食習慣が定着する前の早い段階から、様々な経験を通して「食」に関する知識と選択できる力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう全てのライフステージにアプローチし、食育の推進を図るため「木更津市食育推進計画」を策定します。</p> <p>P105 ページ。基本理念は、「健やかな体と豊かな心を獲得するための食行動ができ、次世代につなぐことをめざします」です。</p> <p>前回の計画になかった「次世代につなぐことを目指します。」が加わっています。というのも、私たちの日頃の事業から、30代で健診結果が悪く保健指導をした際、家庭で揚げ物などの惣菜で育ってしまった人に、野菜を食べて下さいと指導しても、どうしたらいいかわからない現状があり、店頭にある、せんぎりキャベツなどから、食生活に繁栄させていった例など、家庭での食経験の大切さを知ったことがありました。</p> <p>「基本目標3つ」たてました。</p> <p>一つ目は、健やかに育てよう、伝えよう ～食に関する習得～ 二つ目は、食の知識・体験を深め、選択力をつけよう。～食に関する理解～ 三つ目は、健やかな体を獲得するための食生活を実践しよう～健全な食生活の実践～</p> <p>1つ目、1) 健やかに育てよう、伝えよう～食に関する習得～</p> <p>個食という言葉が流行るように一人食べや、一緒に食べていても自分の好きな物を食べ、食べている内容がバラバラ等、共有し会話を楽しむ機会が失われつつあります。国も「一人で食べるのではなく、家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かとする食事」という意味で「共食」を推進しています。食事はコミュニケーションを図る場であり、教育の場でもあることから、食事をとおして食前、食後の「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶の実践や、箸の持ち方、姿勢、配膳、食べ方、などのマナー・作法を習得し、コミュニケーション能力を育めるようすすめていくことを目標としました。</p>
---------------------	---

(榎本)	<p>二つ目、2) 食の知識・体験を深め、選択力をつけよう。～食に関する理解～ 私達が食べて消費することが、生産性を生みだしていることへの理解、食べ物には生命があり、その生命を頂いているという感謝の気持ち、買いすぎや作りすぎの注意、賞味期限や消費期限の正しい理解などから、「もったいない」という環境への配慮ができる気持ち、日本の特徴である四季と、食は密接に関係し、季節に応じた食事や、伝統的な行事食や郷土料理の理解や実践、収穫体験など、体験することで、食材を身近に感じてもらい、食材を理解し、旬の食材や地場産物の有効活用などや、食品の安全性に関する情報を適確に理解・判断すること、衛生管理にも目を向け、食品の取り扱い方を身につけることなどを、目標とします。</p> <p>三つ目は3) 健やかな体を獲得するための食生活を実践しよう～健全な食生活の実践 おいしく食べるためには、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という基本的な生活習慣を実践することが大切です。</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣化は、朝食欠食を防ぎ、生活リズム・食事リズムを整えることが、夜食や間食の過剰摂取を防ぎます。また、よく噛んで食べることが、食べ過ぎを防ぐことにつながります。このように、生活習慣を整え、主食・主菜・副菜揃えた「日本型食生活」を実践することを目標とします。</p> <p>以上の3つの目標を達成するために、施策を展開し、評価するため、指標の目標値を設定いたしました。</p> <p>施策の展開は108ページからです。</p> <p>111ページの食育の体系図には、市の取り組みとして具体策を載せてあります。</p> <p>112ページの指標は現在事業で取れるデータを掲載し、現在、保育園・学校でのアンケート調査の実施を検討している項目をあげてあります。以上です。</p>
神田会長	<p>只今の説明について、質問意見などがあればお願いします</p> <p>【質疑応答】</p>
神田会長	<p>110ページ、一人ひとりの取組みに、早寝早起きをし・・・とあります。若い年代は早起きはいいが、成人では早寝はかえってよくない年代もあります。一概にいいとは言えない。規則正しい生活をするということが大事だと思う。</p>
神田会長	<p>最後に「木更津市歯科保健計画（案）と全体のまとめ、推進体制について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>【木更津市歯科保健計画（案）説明】</p>
事務局 (地曳)	<p>木更津市歯科保健計画はP115～P128となっております。</p> <p>P117をご覧ください。まず、本計画の位置づけです。</p> <p>本計画は、市民の健康の保持増進に寄与することを目的に生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに関する基本理念を定めた「木更津市歯と口腔の健康づくり推進条例」第9条に基づく実施計画であるとともに、本市の健康増進計画である「第3次健康きさらづ21」の部門計画です。第2次健康きさらづ21では、歯・口の健康という分野があり、その中で歯科保健対策を推進してまいりました。平成25年4月の歯科保健条例を制定し、</p>

(地曳)	<p>その中で基本的な計画の策定が義務付けられておりましたので、健康きさらづ21の改定にあわせて、条例に基づく実施計画及び健康増進計画の部門計画として新たに歯科保健計画を策定しました。</p> <p>P118をご覧ください。基本理念は、歯と口の健康の維持・増進を図り、市民一人ひとりが心身ともに健康で、生涯を通じていきいきと暮らすことができることを目指します。歯と口の健康の維持・増進はもちろんその先の心身の向上を目指していきます。そのための基本方針は、P119の概念図をご覧ください。まず市民が歯科保健行動をとれるような社会環境の整備やシステムづくりと歯科医師会・医師会・薬剤師会や他に関係するであろう多職種との連携を図ります。</p> <p>そして、歯科の2大疾患である「むし歯」と「歯周病」の発症予防と重症化予防を図り、最終的には自分の歯ができるだけ残るように支援します。歯が残っていればいいというものではないので、「話す」「食べる」「呼吸する」「表情を作る」という口腔機能の維持・向上を図り、最終的には心身の健康の向上をめざします。</p> <p>次にP120～P125までが現状と課題となっております。本市の特徴としては、乳歯のむし歯は減少し、永久歯も12歳児のむし歯の本数は減少しております。成人の現状は、本市で実施している「成人歯科健康診査」のみのデータになりますが、40歳と60歳で自分の歯が残っている人の割合は全国よりも多いことがわかります。しかし、定期的な歯科健診受診者は少ない傾向にあります。</p> <p>ライフステージ別の取り組みはP126～P127のとおりです。評価指標はP128のとおりです。</p>
事務局 (山野寺)	<p>【全体のまとめ、推進体制について説明】</p> <p>V編 生涯にわたる健康づくりの推進について</p> <p>P137 は、P33の中断③の生涯にわたる健康づくりの推進のところです。本市の健康課題を踏まえ、乳幼児期から学童期までは元気な身体づくり、生活習慣を確立し、成人期以降は生活習慣病予防を中心として取り組むなどライフステージごとの健康目標を定めました。</p>
	<p>その具体的な目標内容は、次のページで、4つの計画の目標指標をライフステージごとに並び変えたものです。この項目を確実に達成していくことで疾病予防はできていくと考えます。</p> <p>第6編 P137 計画の推進です。推進体制は、140ページの体制図のとおりです。4つも部会からなる健康きさらづ21推進委員会で計画を推進し、本日の健康づくり協議会への提案をしていきます。進行管理は、p141のとおり評価指標をもって管理していきます。以上です。</p>
神田会長	<p>只今の説明について、質問意見などがあればお願いします</p>
鈴木委員	<p>【質疑応答】</p> <p>歯科保健計画について、乳幼児期については具体的な目標で口腔機能の育成のため歯と口の成長にあった食生活を進めるとありますが、障害のある子の場合、口腔機能が確立されていないので嚥下がなかなかできない子がいるので、障害のある子に対して市で協</p>

鈴木委員	力をしてもらいたい。高齢者、要介護者についても、食べる・飲み込むという口腔機能の低下と誤嚥性肺炎の予防に口腔ケアが大事といわれています。広域連合で 75 (76) 歳健診で口腔機能検査が導入されるようですが、75 歳だけでなく、高齢期になる前にも口腔機能の検査等が必要と思います。
事務局 (地曳)	今までの計画中には障害のある方・要介護者についての歯科保健が抜けて今後高齢化に向けて要介護者の方はもちろん、本当に障害のある方の口腔機能に関してのことは推進していくべきことで進めていく予定で、ここには具体的には入っていませんが計画には検討事項等入っております。後期高齢の歯科健診について、広域連合がやると聞いていますが詳しい情報がきていませんので、今後一緒に検討させていただき一緒にやらせていただきたいと思います。
神田会長	その他として、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事務局 (栗原)	【今後のスケジュールを別紙にて説明】 12 月議会で計画の説明をした後、12 月 10 日ごろから市民の意見を頂くため 1 ヶ月間パブリックコメントを実施します。そこで頂いた意見を踏まえ計画案の修正等を行い、1 月中旬以降に 2 回目の会議を開催、第 3 次計画を策定し、木更津市議会に計画策定の報告を行いたいと思います。皆様方には来年 1 月中旬以降に 2 回目の協議会を予定しておりますので、会議の際にはご出席をお願いします。
神田会長	只今の説明に質問意見などがあればお願いします。(質問意見なし) 意見等はないようですので、その他事務局ありますか。(事務局：なし) ないようですので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 (高橋)	— 神田会長 自席に移動 — 神田会長ありがとうございました。 以上をもちまして、「平成 27 年度 第 1 回木更津市健康づくり推進協議会」を閉会させていただきます。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上